

【①必須書類（リース事業者に関する書類）】

No.	提出書類	備考
1	助成金交付申請書 (第1号様式・3枚)	第1号様式 <a href="#">(EXCEL形式)</a> <a href="#">(PDF形式)</a>
2	登記事項証明書 (現在事項全部証明書)	原本またはコピー ・申請日時時点で、発行日から <b>3か月以内</b> のものに限る。 ・登記情報提供サービスから印刷したものでも可
3	法人都民税納税証明書又は法人設立・設置届出書	原本またはコピー ・法人で登記事項証明書に東京都内の事業所の記載がない場合のみ必要 ・完納している直近の事業年度のもの（※法人事業税は不可） ・窓口は都税事務所
4	購入した電動バイクの代金に係る請求書又は注文書	コピー ・車両本体価格（税別）及び <b>車名・グレード</b> が確認できるもの ・宛名は申請者と同一名義であること
5	購入した電動バイクの代金の支払いに係る領収書	コピー ・宛名は申請者と同一名義であること ・振込のため領収書がない場合は、金融機関発行の振込金受取書やネットバンキングの取引画面の印刷で可。（依頼人・受取人・振込日・金額の記載があること）
6	購入車両の標識交付証明書又は軽自動車届出済証	コピー ・標識交付証明書が発行されない場合は、軽自動車税申告書控え又は標識届出証明書等
7	振込口座が確認できる書類	コピー ・銀行名、支店名、口座番号、口座名義人が読み取れること ・通帳の場合は、表紙及び見開き面のコピー ・キャッシュカードのコピー、ネットバンキングの画面印刷なども可 ・当座預金場合は、小切手帳や金融機関発行の取引明細書でも可 ・定期預金口座でないこと ・口座名義人は申請者と同一であること
—	(その他公社が必要と認める書類)	(必要に応じて公社から求められた場合に提出)

【②必須書類（貸与先およびリース契約に関する書類）】

※転リースの場合は、1次貸与先および2次貸与先の双方について下記の書類を提出すること。なお、1次貸与先が法人以外になる場合は、別途クール・ネット東京に問い合わせること。

No.	提出書類	備考
8	誓約書（第2号様式）（貸与先）	第2号様式 <a href="#">(EXCEL形式)</a> <a href="#">(PDF形式)</a>
9	登記事項証明書 (現在事項全部証明書)（貸与先）	原本またはコピー ・注意事項はNo2と同様
10	法人都民税納税証明書（貸与先）	原本またはコピー ・注意事項はNo3と同様
11	購入車両に係るリース契約書	コピー ・申請者及び貸与先双方の印があるもの ・リース料金から助成金額以上が差し引かれている記載があるもの
12	貸与料金の算定根拠明細書 (第9号様式)	第9号様式 <a href="#">(EXCEL形式)</a> <a href="#">(PDF形式)</a> ・リース事業者の場合のみ必要。 ・11の契約書で助成金額以上が差し引かれており、かつ契約書に申請者及び貸与先双方の印がある場合は省略可（差し引き前と差し引き後の金額の記載があるもの）